

上郷開発 まちづくり勉強会（第24回）

2016. 10. 19（11時）

<議 題>

これからの「まち」について

○都市計画市案説明会のお知らせ

～栄区上郷町猿田地区における都市計画決定及び変更について～

○次回予定

1月25日（水）11時～

以 上

まちづくり勉強会 事務局

『周辺地域のまちづくりとの交流軸』について 2016.10

1. 戸建て住宅地における生活者の居住状況と今後

1) 人口減少と超高齢化

社会サービスの担い手不足と、超高齢化が進む中での不安感

2) 郊外住宅地の行く末：横須賀市の戸建て住宅地の調査データより

計画的供給住宅地（分譲地）の居住者の行動特性とニーズ

3) 上郷周辺地区におけるまちづくりの動向

上郷東地区のまちづくり協議会と庄戸中学校跡利用計画の動向

2. 戸建て住宅地再生の施策と取組事例

1) 戸建て住宅地再生の施策（住生活基本法の閣議決定等）の動向

住生活基本法（H18～）の全国計画改訂版 H28.3 に閣議決定

2) 戸建て住宅地におけるまちづくりの事例

北九州市、流山市、柏市

3. 交流軸の創り方

1) まちづくりのガバナンス

都市計画やプランニングによるまちづくりの限界 → まち育て

2) 『場所性』と『居場所』のつくり方、育て方

後期高齢期の高齢者の居住満足度＝「居場所が多いほど外出・交流頻度が高い」

中高年住民（～前期高齢者）の将来展望と生き甲斐

若中年層の転入＝縁のある若中年層の転入＋無縁の若中年層の転入

3) 短期訪問者・来訪者

ホームステイ

民泊






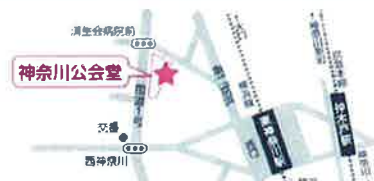
全市版

「都市計画の方針」及び「線引き」の見直し 都市計画市素案について

横浜市全域を対象に、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」、「防災街区整備方針」及び「線引き」について、都市計画市素案を作成しましたので、その内容について説明会を開催するとともに公聴会を開催します。※説明資料は後日、建築局都市計画課ホームページに掲載します。

都市計画市素案説明会日時及び会場(全10回)

●各日とも説明内容は同じです。

<p>① 関内ホール 平成28年 10月24日(月) 午後7時開始</p>  <p>中區住吉町4-42-1 【最寄駅】JR線ほか 関内駅</p>	<p>② 泉区民文化センター 平成28年 10月25日(火) 午後7時開始</p>  <p>泉区和泉中央南5-4-13 【最寄駅】相鉄いずみ野線 いずみ中央駅</p>	<p>③ 港北公会堂 平成28年 10月26日(水) 午後7時開始</p>  <p>港北区大豆戸町26-1 【最寄駅】東急東横線 大倉山駅</p>
<p>④ 戸塚区民文化センター 平成28年 10月27日(木) 午後7時開始</p>  <p>戸塚区戸塚町16-17 【最寄駅】JR線ほか 戸塚駅</p>	<p>⑤ 都筑公会堂 平成28年 10月28日(金) 午後7時開始</p>  <p>都筑区茅ヶ崎中央32-1 【最寄駅】市営地下鉄 センター南駅</p>	<p>⑥ 港南公会堂 平成28年 10月29日(土) 午後2時開始</p>  <p>港南区港南中央通10-1 【最寄駅】市営地下鉄 港南中央駅</p>
<p>⑦ 旭区民文化センター 平成28年 10月31日(月) 午後7時開始</p>  <p>旭区二俣川1-3 【最寄駅】相鉄本線ほか 二俣川駅</p>	<p>⑧ 青葉区民文化センター 平成28年 11月1日(火) 午後7時開始</p>  <p>青葉区青葉台2-1-1 【最寄駅】東急田園都市線 青葉台駅</p>	<p>⑨ 保土ヶ谷公会堂 平成28年 11月2日(水) 午後7時開始</p>  <p>保土ヶ谷区星川1-2-1 【最寄駅】相鉄本線 星川駅</p>
<p>⑩ 神奈川公会堂 平成28年 11月4日(金) 午後7時開始</p>  <p>神奈川区富家町1-3 【最寄駅】JR京浜東北線 東神奈川駅・京急線 仲木戸駅</p>	<p>リーフレットの構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 都市計画の方針の見直し…………… P 2～3 ② 都市計画手続の流れ…………… P 4 ③ 都市計画市素案の縦覧(閲覧)、都市計画公聴会等…………… P 4 ④ 線引きの見直し…………… P 5 ⑤ 都市計画市素案(線引き見直し)…………… P 6 	

※駐車場の用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



都市計画市素案説明会のお知らせ

～栄上郷町猿田地区における都市計画決定及び変更について～

平成26年1月、都市計画法第21条の2に基づき、栄上郷町猿田地区における区域区分（線引き）、地区計画、公園及び特別緑地保全地区等の決定及び変更についての都市計画提案を受理しました。この提案について、横浜市都市計画提案評価委員会において「提案された区域区分の変更や地区計画等の内容に一部修正を加えた上で、都市計画の決定及び変更をする必要がある」と判断したため、平成27年11月に都市計画市素案(案)説明会を開催し、様々なご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、都市計画市素案を作成しました。この都市計画市素案の内容や今後の手続について説明するため、説明会を開催します。

都市計画市素案説明会

○日時

平成28年11月8日(火)
午後7時開始(開場午後6時30分)

○会場

栄公会堂 講堂(横浜市栄区桂町279-29)
JR根岸線:本郷台駅から徒歩9分

- ※事前の申込は不要です。
- 当日、直接会場へお越しください。
- ※駐車場の用意はありません。
- ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公述申出の受付

縦覧期間:平成28年10月25日(火)から平成28年11月22日(火)まで(土・日・祝日を除く)

縦覧場所:建築局都市計画課(受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで)

※栄区役所区政推進課及び港南区役所区政推進課で、都市計画市素案の写しを閲覧できます。
(区役所での受付時間:午前8時45分から午後5時まで)

※都市計画課ホームページで都市計画市素案の概要をご覧になれます。

公述申出:縦覧(閲覧)期間中、関係住民及び利害関係人は、公述申出ができます。

公述申出書は、縦覧期間中に都市計画課ホームページから電子申請をご利用いただくか、都市計画課へ郵送又は持参してください。(平成28年11月22日(火)必着)

※公聴会とは、都市計画市素案の内容について、関係住民及び利害関係人が横浜市に対して、公開の場で意見を述べるために開催します。

※公述申出書は、縦覧(閲覧)場所で配布しているほか、都市計画課ホームページからダウンロードできます。

※10名を超える申出があった場合には、抽選を行います。

公聴会(公述申出があった場合に開催)

日時:平成29年1月17日(火) 午後7時開始(開場午後6時30分)

会場:栄公会堂 講堂

※傍聴は申込不要です。当日、直接会場へお越しください。

※公聴会開催の有無は、11月25日(金)以降に都市計画課ホームページでご確認いただくか、電話でお問合せください。